

第7次吉富町行政改革実施計画進捗状況

◆一般行政部門

1 事務事業の見直し関係 (1) 事務事業の整理合理化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
1	継続	町税の口座振替の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事務の効率化を図るため、引き続き口座振替を推進する。 退職や転入等により新たに課税される方に口座振替の推進を図る。 広報、窓口での直接依頼及び賦課通知の際に周知を図る。 納税者の利便性の向上を図る。 	税務課	40% 住民税 50% 固定資産税 30% 軽自動車税 60% 国保税	50% 住民税 60% 固定資産税 40% 軽自動車税 70% 国保税	60% 住民税 70% 固定資産税 50% 軽自動車税 80% 国保税	34% 住民税 48% 固定資産税 21% 軽自動車税 43% 国保税	口座振替の推進については、広報よしとみに毎月、「納期のおしらせ」の記事を掲載するときに、併せて「口座振替利用推進」の掲載を行い、推進している。口座振替制度は納税者の利便性を考慮しての納税方法であり、今後とも推進する。 (平成29年2月末現在)
2	継続	住宅使用料・保育料・後期高齢者医療保険料の口座振替の推進	収納率向上、納付事務効率化を図るため、引き続き口座振替を推進する。	健康福祉課	94% (保育) 80% (住宅) 70% (後期)	96% (保育) 85% (住宅) 75% (後期)	98% (保育) 90% (住宅) 80% (後期)	93% (保育) 77% (住宅) 68% (後期)	新規利用者には口座振替を推奨している旨を説明して登録してもらい、納付書利用者には利用料の決定の際等に通知している。 保育:対象191件、口座振替177件 住宅:対象86件、口座振替66件 後期:対象207件、口座振替139件 (平成29年2月末現在)
3	継続	スポーツを通じたまちづくりの推進	スポーツ推進委員や体育協会を中心にスポーツ振興のための体制強化を図るとともに、スポーツを通じた地域課題の解決、まちづくりなど「新たなスポーツ文化」の構築を図る。	教務課	実施	実施	実施	実施	体育協会をスポーツ行政の重要なパートナー、スポーツ施策の実行組織と位置づけ、これに教育委員会事務局とスポーツ推進委員がチームとして連携し、教育委員会、体育協会、スポーツ推進委員の3者協働によるスポーツ推進体制づくりに努めた。 スポーツ事業は、全て体育協会事業として展開し、 ①スポーツ機会の充実 ②「する・見る・支える」スポーツの推進 ③スポーツ文化の継承 を事業方針として住民が多様にスポーツと関わる機会を提供できたものと考えている。 とりわけ、子ども体力づくり事業の「吉富ジュニアスポーツアカデミー」とスポーツイベント「よしとみ70kmウォーク」は多くのスポーツ関係者、保護者、住民の理解と協力を得て取り組んでおり、人材の発掘・育成と全町的なスポーツ気運の高揚につながることを期待している。 スポーツが人間形成、社会形成に果たす文化的役割は極めて大きく、引き続き、住民のスポーツ活動への参加・参画とスポーツを通じた地域の活性化に努めていきたい。

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
4	継続	水洗化率の向上 (下水道接続率)	広報や供用開始後の各戸への通知、地元説明会の開催等による啓発、改造助成金や改造資金融資斡旋制度のPR、排水設備指定工事店への工事受注件数増の働きかけ、個別訪問による水洗化普及活動を通して、水洗化率の目標を各年供用開始後3年間で70%とし、引き続き水洗化率の向上を図る。	上下水道課	52%	56%	60%	49%	平成28年度供用開始分86戸で、 下水道接続率20.9%(18戸) 全体での供用開始分1,444戸で、 下水道接続率49.4%(713戸) (平成29年2月末現在)
5	継続	中津市医療機関受診料に対する助成方法の簡略化	国民健康保険・後期高齢者医療保険加入のひとり親家庭・重度障害者は、中津市医療機関を受診した場合、本人が医療機関に受診料を支払った後、役場で請求手続きを行い、受診料の助成を受けているが、被用者保険加入者と同様に、直接町が医療機関へ受診料を支払うようにする。	健康福祉課	検討	検討	実施	検討	豊前市・築上町・上毛町と共同で、大分県国保連合会に対し要望を行った。今後も引き続き共同で要望を行っていく。
6	継続	特定健診受診率の向上(生活習慣病を予防するための40歳から74歳までの健診)	国民健康保険加入者の特定健診受診率を向上させ、保健指導を充実させることにより、生活習慣病の重症化を予防し、医療費の抑制を図る。	健康福祉課	50%	55%	60%	44%	受診率は、平成27年度44%とほぼ同等である。未受診者訪問を実施し、働きかけを強化しているが、治療者の健診受診が少ない。医療機関と連携し、受診率の向上に努めたい。
7	継続	在宅介護支援センター運営事業の見直し	地域包括ケア推進のため、今後必要なサービスを検討し、在宅介護支援センターの位置付け及び事業内容を包括支援センターの事業内容と併せて見直す。	健康福祉課	検討	検討	実施	検討	平成24年度に地域包括支援センターが本町に設置されたため、平成25年度に在宅介護支援センターへの委託内容の見直しを行った。また、医療介護総合確保推進法により、平成29年度までに医療と介護の連携による新しい体制づくりが必要となったため、改めて在宅介護支援センターの担うべき役割を検討中である。
8	継続	高齢者福祉事業の見直し	高齢化が進んでいる中、限りある財政で長期的に事業を継続していく為に事業内容を見直す。	健康福祉課	検討	検討	実施	検討	超高齢化社会の到来に対し、高齢者のさまざまなニーズに対応するため、在宅医療・介護連携の推進、生活支援サービスの充実・強化、認知症施策の推進を進めていく必要がある。今後は、現在ある地域包括ケアシステムの構築を進め、介護予防事業に重点を置き、高齢者福祉の増進を図ることが、長期的に事業を継続していく上で必要である。

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
9	継続	公共下水道特別会計の公営企業会計への移行	特別会計から公営企業会計に移行することにより、経営状況・財政状態を明確にして経営の効率化・健全化を図る。 資産状況の整理、条例の制定等の公営企業会計移行に必要な体制づくりを行う。	上下水道課	準備	実施	実施	準備	平成29年度に公共下水道特別会計から公営企業会計への移行にあたり、移行事務支援、資産整理・評価業務、例規整備支援事務を業務委託する準備をし、平成29年度当初予算を計上した。
10	継続	子どもの読書活動の推進	第2次吉富町子どもの読書活動推進計画期間が平成28年度で終了するため、28年度に見直しを行い第3次計画を策定し、計画に基づき、家庭・地域・学校と連携して子どもが読書に親しむ機会の提供と図書室の整備・充実を図り、子どもの読書活動を推進する。	教務課	実施	実施	実施	実施	平成29年3月第2次吉富町子どもの読書活動推進計画の見直しを行い、第3次推進計画を策定予定である。 今年度は、乳幼児健診時に読み聞かせの実施や「0さいからのブックリスト」の配布を行うなど乳幼児期からの読書に親しむ機会の提供に努めた。 また、小学校では、2、3年生に「うちどく」を実施し、家族で本にふれあう時間の推進に努めた。
11	継続	生涯学習講座及び自主事業の充実	住民の要望を取り入れ、生涯学習講座及び1日教室を実施し、能力取得を支援する。ホールでの自主事業の更なる充実を図る。	教務課	実施	実施	実施	実施	平成28年度生涯学習講座は5講座で59名が参加して開講した。また、1日教室は「トールペイント教室」として、1月28日に12名が参加して実施し、町民の能力取得の支援に努めた。 自主事業は10月25日に一般の方を対象に、美輪明宏さんを講師に迎えて、「生きやすい生き方」と題して講演会を開催したほか、11月4日には小学校5・6年生及び中学校全生徒を対象に、野口健さんを講師に迎えて、「あきらめないこと、それが冒険だ」と題して教育講演会を開催し、教育・文化に親しむ場の提供に努めた。
12	継続	行政評価システムの導入	第4次総合計画中期基本計画の進捗管理として、毎年、その施策の点検評価を行う行政評価システムを導入し、効率的な行政運営を推進する。	企画財政課	導入	実施	実施	導入	第4次総合計画中期基本計画の実施に向け、進捗状況を点検評価するための行政評価システムを導入した。計画に沿った事務事業評価シート及び施策評価シートを作成し、事務事業の執行方法の改善や予算編成の基礎資料として活用している。
13	新規	文化財の保存・保護・活用の推進	町内の貴重な歴史的・文化的財産である文化財の保存・保護に努めるとともに、文化財の学習教材や観光資源としての活用を図る。	教務課	実施	実施	実施	実施	民間開発による破壊の恐れがあった鈴熊「四ツ枝古墳」の石室を鈴熊山公園西側に移設し、保存と周知活用を図った。また、天仲寺山に散在する古墳群を整備活用するため、新たに説明看板を設置した。 文化財の専門員を確保し、文化財を後世に継承するための保存・保護に努めるとともに、保存調査・資料整理・図書編纂・環境整備など文化財の総合整備に努め、「地域資源」として活用していきたい。

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況 28年度	進捗状況
					28年度	29年度	30年度		
14	新規	障害者就労施設等からの物品等の調達の推進	障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等からの物品調達の推進を図る。	健康福祉課	実施	実施	実施	実施	前年度と同様、今年度も「平成28年度吉富町障害者優先調達推進方針」を策定し、町の調達を図った。方針で定めたとおり、調達の実績の公表については、町のホームページで6月に公表している。平成27年度実績総額は、1,724,957円であり、調達目標である「前年度実績を上回る目標」を達成できた。(前年度実績総額541,850円)平成28年度も継続した物品の購入を行っている。
15	新規	産業建設課所管安全対策公共施設維持管理業務の民間委託	以下の業務の民間委託等を検討する。 ①道路パトロール業務 道路パトロールの実施状況 ・町内道路の定例・随時パトロールを実施、主に危険・修繕必要箇所の把握・報告と、安全対策としての軽微な維持補修等を行う。 ②排水機場管理業務 ・黒川流末の浸水対策として主に降雨時に随時運転する排水機場の運転管理について職員配置の縮小化と業者等への委託を検討する。 ③降雨時の町内水路ダンパーの一斉開閉確認業務について、職員配置の縮小化と業者や地元への委託を検討する。	産業建設課	検討	実施	実施	検討	①道路パトロール業務 町道草刈委託員に町道の除草管理と併せて道路パトロールを実施し、危険・修繕必要箇所の把握・報告と、安全対策としての軽微な維持補修等の委託を検討中 ②排水機場管理業務 黒川流末の浸水対策として、主に降雨時に随時運転する排水機場の運転管理について、職員配置の縮小化と業者等への委託を検討中 ③降雨時の町内水路ダンパーの一斉開閉確認業務 職員配置の縮小化と業者や地元への委託を検討中

1 事務事業の見直し関係 (3)補助金の整理合理化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況 28年度	進捗状況
					28年度	29年度	30年度		
16	継続	サンセット方式の導入の推進	創設される補助金については、終期を設けるサンセット方式の導入に努める。	企画財政課 全課	実施	実施	実施	実施	本年度創設した、新婚家庭新生活応援補助金、空家バンク利用促進補助金、空家改修事業補助金について、まち・ひと・しごと創生総合戦略の終期(H32.3.31)に合わせて終期を設けた。

2 組織・機構関係 (1)時代に即応した総合的、機能的な組織・機構の見直し

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況 28年度	進捗状況
					28年度	29年度	30年度		
17	継続	総合調整会議の開催	各課横断的な事業については、各課からの依頼に応じて随時開催する。	企画財政課	実施	実施	実施	実施	平成28年度開催回数 1回 (平成29年2月末現在) ・寄附の申し出について(1回)
18	継続	総合的な土地利用の推進	調和のとれた土地の利活用の推進をする。	企画財政課 産業建設課	実施	実施	実施	実施	第4次吉富町総合計画に基づき、「都市計画マスタープラン」を指針とした調和のとれた土地の利活用を推進した。

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
19	継続	各種審議会等への女性委員の登用	男女共同参画社会の形成に向けて、各種審議会等への積極的な女性委員の登用を引き続き行う。	住民課全課	30%	35%	40%	25%	平成28年4月1日現在の各種委員会等における女性登用率は23.8%であり、昨年より1.2%上昇している。本年度は、委員改選時に3名の女性委員が新たに登用されたため、平成28年12月末時点の女性登用率は25.0%となった。 今後も引き続き委員改選時には各課推進委員に呼びかけ女性委員の登用を積極的に行う。
20	継続	機構改革の実施	人口増加に向けた地方創生の取組みを全庁的に推進するため、組織機構の見直しを行う。	総務課	実施	実施	実施	実施	平成28年3月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を全庁的に推進するため企画財政課内に「地方創生推進事務担当」を2名配置した。 住民課、企画財政課、総務課と3課で対応していた空家対策については、管理を住民課、活用を企画財政課と位置づけし、効率的な業務遂行を図った。
21	継続	住民と行政の協働によるまちづくりの推進	住民主導の地域づくりを推進するため、清掃、福祉、教育などの地域的な課題に取り組む町内の団体に対して、補助金を交付する。また、協働のまちづくりに必要な人材の育成、まちづくり団体同士が交流することのできる場や機会の提供をする。	企画財政課全課	実施	実施	実施	実施	平成28年度活動実施団体は6団体あり(御山会、別府地区活性化愛好会、直江親交会、土屋区活性化愛好会、ことひら会、YOU愛幸子)、うち補助金の交付は3団体を行う見込みとなっている。また、町内の活動団体の役員の研修として、平成29年2月20日に福岡県庁で開催された「福岡県地域コミュニティ活動報告会」に参加した。

3 定員及び給与関係 (1) 定員管理の適正化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
22	継続	定員適正化計画の推進	複雑・多様化する住民ニーズに応じて増大する業務を的確に遂行するため、スクラップアンドビルドを基本とし、効率的な業務執行体制の確立を図り、適正な定員管理を行う。	総務課	76 職員数 (派遣職員除く)	76 職員数 (派遣職員除く)	76 職員数 (派遣職員除く)	76 職員数 (派遣職員除く)	4月1日時点の職員数は73名(派遣職員除く)であったが、即戦力となる職員を採用するため民間企業職務経験者を対象に採用試験を実施し、11月1日に3名採用、目標職員数である76名(派遣職員除く)に達した。
23	継続	定員管理の状況、数値目標の公表	定員適正化計画の目標数値や定員管理の状況を「町ホームページ」と「広報よしとみ」で年1回、引き続き公表する。	総務課	実施	実施	実施	実施	平成29年3月に町ホームページで公表し、同じ内容を平成29年5月号の広報よしとみで公表する予定である。

3 定員及び給与関係 (2) 給与の適正化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
24	継続	職員給与の適正化	引き続き人事院勧告に準じた給与の適正化を図る。	総務課	実施	実施	実施	実施	人事院勧告に沿って給与の適正化を図った。
25	継続	職員の給与状況の公表	職員の給与状況を「町ホームページ」と「広報よしとみ」で年1回、引き続き公表する。	総務課	実施	実施	実施	実施	平成29年3月に町ホームページで公表し、同じ内容を平成29年5月号の広報よしとみで公表する予定である。

4 職員の育成・確保 (1)人材育成の推進

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
26	継続	職員研修の計画的実施	地方分権型社会の本格的な到来により、職員には、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、職員一人ひとりのスキルアップが強く求められており、併せて高い倫理観や強い責任感をもって主体的に行動することが求められている。このことを踏まえ、全体的な職員のスキルアップ、意識改革を図るため、計画的に職員研修を実施する。	総務課	実施	実施	実施	実施	市町村職員中央研修所及び福岡県市町村職員研修所への派遣研修の実施並びに本町独自の職員研修を実施した。 ○派遣研修参加職員数 ・市町村職員中央研修所…1名 ・福岡県市町村職員研修所…22名 ○独自研修 研修名…タイムマネジメント研修 開催日…平成28年12月21日 対象者…入庁10年未満の職員
27	継続	人事評価制度の確立	人事評価制度を確立し、職員一人ひとりが目標管理による業務を遂行することにより、職員のやる気と自主性を引き出し、新たな時代に対応できる職員の育成を目指す。	総務課	実施	実施	実施	実施	人事評価マニュアルに沿って実施しており、職員一人ひとりが自ら目標を設定し、その目標に向かって業務を遂行している。

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (1)窓口における対応の改善と行政サービスの総合化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
28	継続	総合的サービス提供体制の推進	住民サービスの向上及び住民の立場に立ったサービスの推進を図る。	総務課全課	実施	実施	実施	実施	住民課では、転入出者、乳幼児同伴者及び高齢者等には窓口の低カウンターを利用いただき、各課職員によるワンストップサービスを実施している。 転入出の際に、学校関係の異動の事務手続きの必要性についても、住民課職員に依頼し、対象者へ声かけをしてもらうなど、日常業務の中で常に住民の立場に立ったサービスを心掛けている。 住民説明会については、広く住民の意向を汲み取ることができるよう、参加しやすい夜間開催を実施した。 (平成28年度夜間開催説明会) ・上下水道工事(土屋区・鈴熊区) 2回 ・配水池本体築造工事(和井田区) 2回 ・狭あい道路拡幅工事(小犬丸下区) 1回 ・チャレンジショップ入居希望者説明会 2回 ・創業支援スクール 4回 ・行政懇談会(20行政区:17箇所) ・別府団地建設工事 1回
29	継続	利用しやすい庁舎環境の整備	庁舎の増改築を含め、住民が快適で利用しやすい環境を整備する。	総務課	実施	実施	実施	実施	平成28年度から平成29年度にかけて、庁舎増改築工事を実施する。住民の利便性の向上や職員の効率的な業務の遂行を図るため、空間の確保や環境を改善する。

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
30	継続	事務処理マニュアルの作成	担当者が不在の場合でも円滑な事務処理が行えるよう、引続き事務処理マニュアルの作成、見直しを行う。	総務課全課	実施	実施	実施	実施	各課において、担当者不在の場合でも事務処理が行えるようマニュアルを作成しており、今年度、全庁共有フォルダを構築したことから、事務処理マニュアルのデータ保存などにも活用していく。 また、業務により事務事業文書(予算資料、各種実績・様式、作成資料、設計図書他)の保存先を個人ごとから事業項目ごとに統一させパソコンネットワーク上で共有しており、誰もが業務データを相互に確認共有でき業務事務の引継ぎをスムーズにしている。

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (2) インターネットの活用

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
31	継続	ホームページの内容の充実	インターネットを積極的に活用し、行政サービスの向上及び新鮮な情報の提供に努める。	企画財政課	実施	実施	実施	実施	平成27年度のホームページリニューアルから子育て・移住定住サイトを構築し、ニーズに応じた情報提供を行っている。旬のページを随時更新し、イベント等をホームページ上で広く周知している。申請書等もホームページからダウンロードできるようにし、申請手続きの簡素化を図っている。

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (3) 情報システムやネットワークの活用

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
32	新規	業務データの共有化	業務データを共有できるファイルサーバーを構築することで、業務の効率化を図り、重要データの消失を防ぐ。	総務課	検討実施	実施	実施	実施	平成28年8月に庁内LANシステム及び基幹系システム(その他システム分)を更新し、それぞれのネットワークにおいて業務データを共有できるファイルサーバーを構築した。これにより、庁内における情報共有が可能となり、業務の効率化が図られるとともに、個人情報を含む業務データの流出及び消失の可能性の大幅な低下が期待できる。

6 公正の確保と透明性の向上関係 (1) 行政手続の適正化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
33	継続	行政手続制度の整備・公表	行政手続法及び行政手続条例に基づく申請・処分に対し審査基準・標準処理期間等の制定・見直しを行い、公表する。	総務課	実施	実施	実施	実施	行政手続法の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行された。改正法は、法律の要件に適合しない「行政指導の中止等を求める手続」や、法令に違反する事実の「是正のための処分又は行政指導を求める手続」を新たに設けることにより、行政運営の公正の確保と透明性の一層の向上を図ることを目的としている。これに伴い、吉富町行政手続条例も改正法と同様の内容に改め、平成28年4月から施行している。

6 公正の確保と透明性の向上関係 (2)情報公開の推進

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
34	継続	情報公開の推進	「情報公開を求められる前に、進んで情報を提供する」という意識を持ち、積極的な情報提供に努め、町政の透明性を高める。	総務課	実施	実施	実施	実施	情報は原則公開の精神に立ち、個人に関する情報がみだりに公にされないよう最大限の配慮をしつつ、積極的な情報公開に努めている。 過去5箇年の情報公開制度の取扱い件数 平成24年度 5件 平成25年度 4件 平成26年度 10件 平成27年度 2件 平成28年度 2件（平成29年2月末現在）

6 公正の確保と透明性の向上関係 (3)個人情報保護の推進

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
35	継続	個人情報保護の推進	マイナンバー法や吉富町個人情報保護条例に則し、個人情報保護の適切な措置や適正な運用を図る。	総務課	実施	実施	実施	実施	個人情報の適正な取り扱いの確保と町が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める権利を保障することにより、個人情報保護の推進に努めている。 過去5箇年の個人情報開示の取扱い件数 平成24年度 0件 平成25年度 0件 平成26年度 1件 平成27年度 0件 平成28年度 0件（平成29年2月末現在）

6 公正の確保と透明性の向上関係 (4)文書の適正管理

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
36	継続	文書の適正管理	情報公開の効果的な推進を図るため、保存文書の縮減を行い、文書の適正管理に努める。	総務課	実施	実施	実施	実施	文書整理保存規定に基づき、保存年限を経過したものは適切に廃棄するなど、文書の適正管理に努めている。 なお、今年度は、町勢要覧、まち・ひと・しごと創生総合戦略、第4次吉富町総合計画中期基本計画の3種類計6冊を国立国会図書館へ移管した。

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (1)経費全般についての節減合理化と予算の厳正な執行

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
37	継続	事務消耗品の単価入札の実施	比較的大量に購入される事務消耗品について、単価入札を実施し、町の全ての機関が同一単価で購入する。	企画財政課	実施	実施	実施	実施	平成28年度は、ファイルなど比較的大量に購入される事務消耗品(42品目)について、単価入札を実施した。これにより町の機関全体で、その単価契約で購入している。

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
38	継続	経費全般について節減合理化と予算の厳正な執行	OA機器を含め消灯、電源OFFを推進すると共に、ランニングコスト(維持管理費)に配慮したOA機器、設備への移行を検討し、経費の削減に努める。	総務課全課	実施	実施	実施	実施	長時間離席時のパソコン電源OFFの徹底及び昼休みの事務室の一部消灯は継続的に実施している。また、パソコン以外のOA機器の電源は、常時立ち上げておく必要のあるものを除き、必ず電源を切るように徹底している。
39	継続	分かりやすい財政状況の公表	法で定められた財政事情とは別に、独自の様式で町の財政状況を分かりやすく、年に2回公表する。	企画財政課	実施	実施	実施	実施	一般会計の決算状況について、より詳細な説明を加えるなど、住民が分かりやすい財政状況の公表に努めている。また、財政事情、新地方公会計制度に基づく財務諸表を広報よしみ6月号、11月号の2回公表している。
40	継続	公共施設の管理及び事務事業の指定管理者・民間委託・民営化への再検討	公共施設の管理及びすべての事務事業について、民間委託等を検討し、住民ニーズに対応した財源や人員の配分を行う。	総務課全課	実施	実施	実施	実施	一般廃棄物収集運搬、吉富クリーンセンターや汚水中継ポンプ場、9箇所あるマンホールポンプ施設の維持管理は、民間委託を実施している。 吉富フォーユー会館については、常駐警備として、時間外となる夜間・早朝及び土日祝日の管理を民間委託により実施している。 吉富町ふるさとセンター及び駅前周辺の管理、駅駐車場料金の収納事務については、将来の指定管理者制度を睨み民間委託化に向けて準備をしている。また、チャレンジショップ3店舗の運営管理も併せて民間委託を検討する。
41	新規	公共施設の照明器具のLED化	公共施設の照明器具にかかる電気代経費削減のため、LED化した場合のランニングコストを検証し、効果の大きい施設からLED化設備への移行を行い、経費の節減に努める。	全課	検討	検討	実施	検討実施	LED化にあたっては、電球のみを交換するだけでなく、機器の変換を行うことが必要であるため、各施設に応じて検証し、ランニングコストが安価になる場合は、随時LED化を検討していく。 平成29年度吉富町体育館のLED化を計画したが、財政的な問題により、今後の継続検討事項となった。 庁舎照明器具の一部をLED設備へ移行し、電気代の経費削減を行っている。また、平成28～29年度増築予定の庁舎部分については、全てLED照明設備を導入する。 町内の防犯灯については経費面、照度面等を考慮し、新設及び器具修繕が必要となったものから、順次LED照明への交換を実施している。

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (2) 税収能率の向上等自主財源の確保

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
42	継続	収納促進強化月間の設定	11月の全国統一収納促進強化月間では収納率向上に向け、徴収強化を図る。	税務課	実施	実施	実施	実施	毎年、12月を県下統一徴収強調月間として、徴収強化を図っている。主な取り組みは、福岡県との合同催告、町の催告、実態調査、滞納処分では、今年度は11月26日築上町で開催された京築地区合同公売会に参加し、12点を出展し、内6点を公売した。今後も、随時、催告書を発送し、納税意欲の低い滞納者には、必要により、福岡県と連携し徴収強化に努める。
43	継続	住宅料・保育料長期滞納者への徴収強化	催告書の発送を年2回行う。	健康福祉課	実施	実施	実施	実施	催告書を2回発送した。
44	継続	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	催告書の発送を年2回行うとともに電話催促を随時行う。	健康福祉課	実施	実施	実施	実施	随時、電話催促を行っている。電話催促後も納付が無い滞納者に対しては、催告書を2回発送している。
45	継続	「町ホームページ」及び「広報よしとみ」に広告掲載	「町ホームページ」及び「広報よしとみ」に有料広告の掲載募集をする。	企画財政課	実施	実施	実施	実施	「町ホームページ」のバナー広告は、現在8枠中6枠6社が掲載している。 「広報よしとみ」の有料広告は、平成28年度は掲載希望がなかった。
46	継続	定住化促進制度の充実	定住化促進制度について、ニーズを把握しながら、町内への定住を促進する魅力的で効果的な制度の実施を検討し、継続する。	企画財政課全課	実施	実施	実施	実施	まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標1「新しいひとの流れをつくり、吉を招く」の事業として移住・定住特設サイトを公開した。また、既存の定住化奨励金制度に加え、空家・空地バンクを立ち上げ、利用促進のための補助金(空家バンク利用促進補助金・空家改修事業補助金)と、新婚世帯への家賃補助(新婚家庭新生活応援補助金)を開始した。 まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標4「健康で安心して暮らせるまちをつくり、幸を呼ぶ」の事業として、公共交通サービスの充実のため、巡回バスの見直しに係る地域公共交通会議を行った。
47	継続	公共下水道の整備による定住化の促進	公共下水道の整備面積を各年度7haを目標として推進する。	上下水道課	105ha	112ha	119ha	3.0ha (102.18ha)	・平成25年度整備面積実績 4.75ha ・平成26年度整備面積実績 6.9ha ・平成27年度整備面積実績 7.1ha ・平成28年度整備面積実績(見込) 3.0ha 事業計画区域内整備率 99.18ha/172ha(57.66%)

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
48	継続	企業立地の促進	吉富町企業立地促進条例に基づく優遇措置をPRし、中小企業にも配慮した企業立地を促進する。	企画財政課	実施	実施	実施	実施	企業立地奨励金の交付や固定資産税の課税免除などで事業所の新設や規模の増強時に優遇措置を行っている。 企業立地奨励金については、本年度は増設で対象事業所として指定された(交付3年目が1件、交付2年目が2件(いずれも同一企業))3件に対し、交付する予定である。 今後も引き続き、町ホームページや県ホームページ及びガイドブック等で積極的にPRし、企業立地法に基づく課税免除、国県の実施する優遇制度なども活用しながら、企業立地を推進していく。
49	継続	町有地の処分、貸付等による有効活用	未利用町有地について、売却及び貸付けなどの活用を図る。	企画財政課	実施	実施	実施	実施	現在、普通財産3件について貸付けを行っている。今年度新たに処分、貸付けを行った町有地は無い。
50	継続	公有財産(物品等)の公売	公有財産で処分可能な物品等をインターネットを活用し、公売できるようなシステムを確立する。	企画財政課	実施	実施	実施	未実施	処分可能な物品等はインターネット公売が活用できるようにしているが、町の物品については、必要最小限の数量で購入しており、耐用年数が過ぎて故障した場合でも使用できる間は、修繕等に対応しているため、公売の対象となるような物品は現在のところ存在しない。 ただし、今後、公売可能な物品があれば、対応できるように引き続き事務手続きは、進めていく。
51	新規	ふるさと応援寄附金制度の拡充	ふるさと応援寄附金について、多くの方に吉富町を応援していただけるよう、内容を拡充し、寄附額の増額を図る。	企画財政課	検討	実施	実施	検討	広く寄附金を募るため、インターネット上の既存のふるさと納税専用のポータルサイトを活用し、業務の一括代行の委託等を検討していたが、多くの自治体で過度な返礼品競争が起こるなど、総務省から対応について見直しを求められていることから、時間をかけて町独自の望ましい方策を研究することとした。

8 会館等公共施設関係 (1) 既存施設の有効活用

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
52	継続	子育て支援センターの充実	常時使用していない部屋を雨天の遊び場として利用するほか、必要時に障害児支援や、落ち着いて自学学習(宿題)する部屋として利用するなど施設の全ての部屋を有効に活用する。	健康福祉課	実施	実施	実施	実施	空いている部屋は放課後児童クラブの児童が自学学習をしたり、遊ぶ場として利用しており、有効活用している。
53	継続	吉富あいあいセンターの充実と有効活用	健康づくりの拠点として、今後は、若い世代や男性の健康づくりの場として活用を広げ有効活用する。	健康福祉課	実施	実施	実施	実施	母子の教室等の参加者も増え、若い世代の利用者が増加している。健康教室や講演会の男性の参加者が少ないため、今後男性への働きかけを実施したい。

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
54	新規	社会教育施設の充実と有効活用	各種団体の利用目的や多様化する住民ニーズに対応した既存施設の運営管理を図るとともに、有効的な活用を図る。	教務課	実施	実施	実施	実施	吉富フォーユー会館大ホール客席について、長年の使用によりネジの緩みやゴムが劣化している座席が多くあったため、全座席の点検修繕を行うことで長寿命化を図った。また、住民がより利用しやすい施設とするよう、全洋式トイレに手摺を設置することで機能充実を図った。その他、憩いのやかたの屋外鉄骨階段については、緊急時の非常口としての用途もあるが、老朽劣化が著しかったため、修繕塗装の改修を行い、利用者の安全確保を図った。

9 公共工事関係 (1) 公共工事のコスト縮減

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
55	新規	公共事業の品質向上とコスト縮減	国県の指針・指導等に則り、品質の向上と経済的コストの削減対策に努める。併せて、国県等各種情報を庁内LANで全庁的に周知徹底させる。	産業建設課	実施	実施	実施	実施	最新の国・県の公共歩掛や単価を使用し、工事コストの縮減に努めると共に、国県からの情報については逐次庁内LANにて周知徹底している。
56	継続	公共下水道工事コストの縮減	公共下水道設計基準、構造基準及び指針等の改定が行われた場合は速やかに反映させることによりコストの縮減を図る。	上下水道課	実施	実施	実施	実施	最新の国・県の公共歩掛や単価を使用し、工事コストの縮減に努めている。

9 公共工事関係 (2) 公共工事の入札手続の改善

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
57	継続	総合評価落札制度の導入	国県の指導に基づき、総合評価落札制度を導入するため、工務部門と検査部門の分立・委託等、庁舎内の関連体制づくりを行う。	産業建設課 上下水道課 総務課 企画財政課	検討	検査部門 設置	実施	検討	制度導入に伴い、入札指名登録委員会等において庁舎内の体制整備(検査・発注体制の整備、業者評価者の分散化他)等の課制条例の見直しを含め協議を重ねているが、具体的な導入には至っていない。

10 広域行政関係 (1)広域的な行政体制の強化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
58	継続	広域的連携の活用	広域的な見地に立って企画、調整又は処理することが適切な事務事業については、広域連携を図る。	企画財政課全課	実施	実施	実施	実施	<p>本町では、消防・救急業務、水道用水供給業務、ごみ処理業務、し尿処理・火葬業務、中学校業務、農業水利業務、介護保険業務など、他市町と連携して処理することが適切な事務について、一部事務組合や広域連合を設置し事務の共同作業を行っている。これらの一部事務組合等については、費用対効果を常に見据え効率的な運営を目指していく。</p> <p>水道事業については、京築地区水道企業団が主となり、広域化に向けて協議を行っている。各自治体の水道事業の運営状況や事情等があるため、広域化には至っていないが、今後も広域化に向けた調整を行っている。</p> <p>上毛町中村地区・吉富町今吉、幸子地区にまたがる道路改良新設計画について、連携して今年度現地測量及び用地買収図を作成する。(平成29年度用地買収予定)</p>

11 行政改革進捗状況の公表

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
59	継続	行政改革推進委員会による点検	行政改革の実施状況について、引き続き、毎年1回、行政改革推進委員会により点検・評価を行う。	総務課	実施	実施	実施	実施	毎年1回年度末に行政改革推進委員会により点検・評価を行い、行政改革の確実な実行に努めている。
60	継続	行政改革実施状況の公表	行政改革の実施状況について、引き続き、毎年1回、町ホームページ及び「広報よしとみ」で公表する。	総務課	実施	実施	実施	実施	平成29年3月に町ホームページで公表し、同じ内容を平成29年5月号の広報よしとみで公表する予定である。

◆公営企業部門

1 事務事業の見直し関係 (1)事務事業の整理合理化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
1	継続	水道料金の口座振替の推進	水道料金の口座振替の推進を図る。	上下水道課	90%	92%	94%	89%	2,520戸/2,836戸(88.9%) (平成29年2月末現在)

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (2)インターネットの活用

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
2	新規	ホームページの内容の充実	水道事業に関する必要な情報の更新	上下水道課	月1回	月1回	月1回	実施	ホームページに平成29年1月分から水質検査結果表を掲載する。また、他の情報についても随時、ホームページに掲載する。

6 公正の確保と透明性の向上関係 (2)情報公開の推進

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
3	新規	水道事業の業績評価等の公表	経営比較分析表及び配水池更新事業に関する情報をホームページで公表する。	上下水道課	実施	実施	実施	実施	経営比較分析表及び配水池本体築造工事について、ホームページで公表する。

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (1)経費全般についての節減合理化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
4	新規	経営戦略の策定	平成30年度までに経営戦略を策定する。	上下水道課	準備	準備	実施	準備	平成29年度までの策定に向けて準備中である。

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (2)税収能率の向上等自主財源の確保

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
5	継続	上水道への加入促進	安心・安定的な上水道への加入促進と水道事業の円滑な実施を図る。	上下水道課	30戸	30戸	30戸	29戸	平成28年度新設戸数29戸 (平成29年2月末現在)

9 公共工事関係 (1)公共工事のコスト縮減

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			実施状況	進捗状況
					28年度	29年度	30年度	28年度	
6	継続	公共工事コストの縮減	上水道配水管布設替工事の下水道工事と並行した施工や水道管の浅埋設によりコストの縮減を図る。	上下水道課	実施	実施	実施	実施	下水道管渠築造工事時に配水管を布設することにより、掘削回数、埋戻材料を減量することにより、コストの縮減を図っている。